

# 内部告発：当社の SpeakUp 方針

## 方針

AB Dynamics plc、その子会社、および関連会社は、責任ある倫理的な事業慣行に取り組んでいます。全従業員が、関連法と規制に従って行動することを期待しています。しかし、すべての組織は、時折、物事がうまくいかなかったり、違法行為や非倫理的な行為を知らず知らずのうちに抱えたりするリスクに直面することがあります。当社では、不正行為の疑いや危険な行為、状況に気づいたらすぐに報告するよう従業員に奨励し、促進したいと考えています。このような状況の発生を防止し、発生した場合に対処するためには、オープンで説明責任を果たす文化が不可欠だからです。

## 目的

この SpeakUp 方針は、違法または非倫理的な行為が疑われる際に、どのように発言できるかを説明するものです。この方針には、最初から最後までプロセスが記載されているため、予想される事態と、ご自分の発言が保護される方法（守秘義務、匿名性、報復の禁止）を知ることができます。

SpeakUp 方針の目的は以下の通りです：

- 自分の懸念が真剣に受け止められ、適切に調査され、守秘義務が尊重されることを理解した上で、不正行為の疑いをできるだけ早く報告するよう従業員を奨励する。
- そのような懸念をどのように提起するかについてのガイダンスを従業員に提供する。
- たとえそれが間違いであったとしても、報復を恐れることなく、誠意をもって真の懸念を表明することができるということを従業員に保証する。

この方針は、すべての従業員、役員、コンサルタント、請負業者、顧客、サプライヤー、ボランティア、インターン、臨時労働者、代理店労働者を対象としています。

## 内部告発とは何か？

内部告発とは、職場における不正行為や危険の疑いに関する情報を開示することです。これには以下が含まれます：

- 安全衛生のリスクまたは違反；
- 賄賂または汚職；
- 環境に対するリスクまたは実際の損害；
- 会社の所有物の紛失、または故意による損傷；
- 反競争的行為（独占禁止）；
- 犯罪（窃盗、金融犯罪、不始末を含む）；
- 不正行為（情報や書類の偽造を含む）；

# 内部告発：当社の SpeakUp 方針

- h) 個人情報保護の不備；
- i) 国際貿易管理と制裁違反；
- j) いじめ、嫌がらせ、差別；
- k) 利益相反；
- l) 人権侵害（現代奴隷制を含む）；
- m) グループまたは子会社に風評被害を与える可能性のある行為；
- n) 機密情報の不正開示；
- o) その他、会社の倫理、方針、または手順に違反する行為。

本方針は、職場での待遇など、個人的な事情に関する苦情には使用しないでください。そのような場合は、適切な地域の苦情処理手続を利用すべきです。

本方針の範囲内であるかどうか不明な場合は、直属の上司に助言を求めるべきです。その人に関する問題であれば、より上級のマネジャー、人事チーム、またはグループ法律顧問に照会してください。

## 内部告発の提起方法

違法行為や非倫理的行為が疑われる場合は、すぐに声を上げるべきです。当社は、あなたがすべての答えを持っていることを期待しているわけではなく、この方針に記載されていることを、何かが不正であるかどうかを判断するための基準点として使用することを奨励しています。

当社は、多くの場合、あなたが全懸念事項を直属の上司に提起できることを願っています。お望みなら、直接対面で、または書面で伝えても結構です。上司は、あなたの懸念を迅速かつ効果的に解決する方法に合意できるかもしれません。場合によっては、より上級のマネジャー、人事チーム、またはグループ法律顧問に問題を照会することもできます。

当社は、あなたの懸念について話し合うために、できるだけ早くあなたとの面談を手配します。本方針に基づく面談には、同僚またはその他の適切な代理人を同伴することができますあなたの同伴者は、あなたの情報開示とその後の調査の機密保持を尊重しなければなりません。

当社は、あなたの懸念事項を要約した書面を作成し、面談後にコピーをお渡しします。また、当社がこの問題にどのように対処する予定であるかについてもお知らせすることを目指します。

# 内部告発：当社の SpeakUp 方針

ただし、問題がより深刻である場合、または直属の上司やその他の通知された担当者があなたの懸念に対処していないと感じる場合、または何らかの理由で彼らにその問題を報告したくない場合、または匿名を希望する場合は、以下の宛先に報告書を提出することができます：

<https://abdynamics.speakup.report/raiseyourconcern>

または、この QR コードをスキャンしてアプリをダウンロードしてください：



SpeakUp システムは、独立したサービスプロバイダーによって運営されており、24 時間 365 日利用可能です。アプリやインターネットを通じて、ご自分の言語で発言することができます。報告は AB Dynamics 社内で処理され、非業務執行取締役、法務部またはグループ人事部長（ABD SpeakUp チーム）に送られます。

すべての報告書は極秘扱いとなります。報告書には氏名を記入することをお勧めしますが、匿名での報告も可能です。

報告書を提出すると、報告書番号が与えられ、パスワードを選択します。報告書番号とパスワードは必ず記録しておいてください。これがないと、さらに情報を追加したり、当社からの連絡にアクセスしたりすることができません。AB Dynamics SpeakUp システムを通じて報告書を提出することを選択した場合、当社とのやり取りはすべて匿名にすることができます。

## 外部開示

本方針の目的は、職場における不正行為を報告、調査、是正するための手順を提供することです。ほとんどの場合、外部に警告する必要はありません。現地の法律では、状況によっては、あなたの懸念を規制当局などの外部機関に報告することが適切であると規定されている場合があります。とはいえ、外部の誰かに懸念を報告する前に、助言を求めることを強くお勧めします。

内部告発は通常、当社従業員の行為に関するものですが、顧客、サプライヤー、サービスプロバイダーなどの第三者の行為に関する場合もあります。主に第三者の行為または法的に第三者の責任となる事柄に関連すると合理的に考えられる場合、誠意をもって第三者に懸念を表明することができます。しかし、そのような懸念はまず社内ですべて報告することをお勧めします。直属の上司または ABD SpeakUp チームにご連絡ください。

## 調査と結果

# 内部告発：当社の SpeakUp 方針

懸念の提起後、ABD SpeakUp チームは 7 日以内に受領通知をお送りします。あなたの報告書は、調査の範囲を明確にし、適切な行動方針を決定するために評価・査定されます。フォローアップの質問をされることもあります。

また、追加の面談に出席したり、SpeakUp チャンネル（ウェブページまたはアプリ）を通じてさらなる情報を提供したりすることが求められる場合もあります。

場合によっては、調査に関連する経験または対象事項に関する専門知識を有する従業員を含む調査員または調査員チームを任命することがあります。調査員は、将来的な不正行為のリスクを最小化できるよう、変更勧告を行う場合があります。

ABD SpeakUp チームは、堅実で、機密厳守で、正確な事実調査を担当します。このアプローチが守られるよう、手順が定められています。

すべての問題提起が自動的に正式な調査につながるわけではないことにご留意ください。場合によっては、関係者全員にとって別の行動をとった方が良いこともあります（調停など）。さらに、適切な調査を行うための情報が不十分で、それ以上の情報を得る可能性がないこともあります。

調査が必要と判断された場合、調査の進捗状況および苦情の状況について、常にあなたにお知らせすることを目指します。調査を終了し、受領通知から 3 か月以内にフィードバックを提供することを目指しますが、調査によってはそれ以上かかる場合もあります。

調査が終了した場合、ABD SpeakUp チームの該当するメンバーは、監査・リスク委員長に報告書を提出し、調査の終了方法について勧告を行います。その後、提案を受け入れるか、別の解決策を提案するかを決定します。

機密保持、プライバシー、相手方の法的権利などの理由により、調査結果の詳細を必ずしもお伝えできない場合があることにご留意ください。告発された人を含むすべての関係者には機密保持の義務があります。調査に関してあなたが持っている、またはあなたが知るようになったすべての情報を機密として扱う必要があります。

## 方針の誤用

当社は、悪意ある報告、または本方針を悪用するその他の行為を非常に重く受け止めています。

もし内部告発者が悪意を持って、不誠実に、あるいは個人的な利益のために虚偽の申し立てを行ったという結論に至った場合、内部告発者は懲戒処分の対象となります。

## ご満足いただけない場合

あなたが求める結果を常に保証することはできませんが、あなたの懸念に公正かつ適切な方法で対処するよう努めます。本方針をご利用いただくことで、その実現にご協力いただけます。あなたの懸念が ABD SpeakUp チーム

# 内部告発：当社の SpeakUp 方針

ムによって本方針に従って処理されていないと思われる場合、またはあなたの懸念が処理された方法に満足されない場合は、他の主要な連絡先のいずれかに提起することができます。または、この手続きに関与したことのない取締役会メンバーに連絡することもできます。

## 内部告発者の保護と支援

内部告発者が、時として起こりうる反動を心配するのは理解できます。当社はオープンであることを奨励し、たとえそれが間違いであったとしても、本方針に基づき誠実に懸念を表明する従業員を支援します。

報告者であるあなたを守ることは、この方針の主な目的の一つです。多くの司法管轄区では、内部告発者は特別な法的保護を受けています。AB Dynamics 社は、これらの保護を支持し、本方針で補足することを約束します。

## 非報復

従業員は、善意で懸念を提起したことを理由に、決して不利益な扱いを受けてはなりません。不利な扱いには、解雇、懲戒処分、脅迫、その他懸念の提起に関連する不利な扱いが含まれます。そのような待遇を受けたと思われる場合は、直ちに人事チームおよび/またはグループ法律顧問に知らせてください。問題が改善されない場合は、該当する地域の苦情処理手続を利用して正式に提起すべきです。当社は声を上げることが奨励し、声を上げた人は保護されます。従業員は、いかなる形であれ、内部告発者を脅したり、報復してはなりません。このような行為に関与した者は懲戒処分の対象となります。報復行為に気づいたり経験したりした場合は、SpeakUp チャンネルのいずれかを通じて報告することができます。

## 匿名性

また、ABD SpeakUp チームには、あなたの身元を保護するために、寄せられた情報を匿名化する責任があることにご留意ください。直属の上司、人事チーム、または法律顧問に相談するのが心配な場合は、SpeakUp チャンネル（上記のウェブページまたはアプリ）を利用するとよいでしょう。SpeakUp チャンネルでは、情報をアップロードし、完全に匿名の方法で ABD SpeakUp チームと関わるすることができます。

## 他の当事者の保護

本方針は、内部告発に関わる他の関係者を保護することを目的としています。以下の原則は、内部告発に関わるすべての関係者に適用されます：

### プライバシー

当社は、SpeakUp プロセスに関わるすべての人のプライバシーを保護することをお約束します。当社は、不正アクセスおよび不正処理から個人データを保護するために、合理的な範囲内であらゆる手段を講じます。取得された個人情報、当社のプライバシーポリシーに従って処理され、本方針に説明されている目的、または法律もしくはは重要な公共の利益を遵守する目的でのみ使用されます。

# 内部告発：当社の SpeakUp 方針

## 機密保持

質問または提起された問題はすべて機密として取り扱われます。情報は、厳密に知る必要がある場合に限り、限られた人々と共有されます。共有の目的に応じて、ABD SpeakUp チームは情報を共有する前に匿名化します。情報は、法律によって要求された場合、または重要な公益的要素がある場合にのみ、当グループの外部で共有されません。

原則として、調査対象者には、報告対象者であること、調査中であることを通知する義務があります。捜査や証拠収集を危うくする恐れがある場合は、この通知を遅らせることができます。必要不可欠な場合を除き、報告者の身元が公表されることはありません。このような場合、ABD SpeakUp チームは、開示が行われる前に報告者の許可を求めます。

報告者の機密保持のために講じている措置にもかかわらず、当社は、捜査の過程で、状況や出来事によって報告者が決して巻き込まれないことを保証することはできません。

## 告発された人の保護

懸念の対象となる人物を、当社は最大限に保護する必要があります。無実の推定が主要な原則です。ABD SpeakUp チームは、どのような問題においても、告発された人、あるいはその他の形で関与した人の権利を保護する責任があります。

## 情報の権利

被調査者が正式に調査中である場合、証拠隠滅の重大なリスクおよび / または調査への支障がない限り、その事実をできるだけ早く本人に通知すべきです。

## 抗弁権と不服申立て権

捜査の過程において、事実が確定した後、告発された人は陳述（告発に対する回答）の機会を与えられるだけでなく、自らの証拠を提出し、調査結果案について意見を述べる権利を有します。

## 方針の成功に対する責任

取締役会は、本方針、および本方針に基づき提起された懸念に対応するために講じられた措置の有効性を審査することについて、全体的な責任を負います。

グループ法律顧問は、本方針の日常的な運営責任を負い、本方針に基づく懸念や調査に対処する可能性のある AB Dynamics 社またはその子会社の全従業員が、適切な場合には支援と研修を受けることを保証しなければなりません。

# 内部告発：当社の SpeakUp 方針

グループ法律顧問は、取締役会と連携して、定期的に法的および業務的観点から本方針を見直すべきです。全従業員は、本方針を成功させる責任があり、危険または不正行為の疑いがある場合は、必ず本方針を使用して開示すべきです。従業員はこの方針についてコメントし、改善策を提案するよう求められています。コメント、提案、お問い合わせは人事チームに提出すべきです。

本方針は、会社の慣行や必要性に応じて、随時変更することができます。また、定期的に見直しを行い、関連法令の変更に応じて更新します。

本書は会社の方針を表明するものであり、その効力は契約によらず、従業員の雇用条件の一部を構成するものではありません。